

令和3年7月1日

江東区剣道連盟所属
各剣友会様、個人会員様

江東区剣道連盟
会長 中山峯雄
理事長 足立至弘

令和3年度江東区剣道連盟会費還付の件

盛夏の候、江東区剣道連盟会員の皆様方には新型コロナウイルスの蔓延にもかかわらず心身の鍛錬に怠りなく稽古に励まれているものと思います。しかし残念ながら連盟としては令和2年度から現在までこの新型コロナウイルス感染防止対策の一環として数々の連盟行事が中止または延期せざるを得ない状況です。

さて、5月30日に行われました常任理事会に於いて連盟行事が中止、延期、縮小を余儀なくされている現状を鑑み会費の一部還付を行うべきとの提案があり、満場一致で可決されましたのでお知らせ致します。還付の額及び方法は下記の通りと致しますのでご協力の程お願い致します。尚、事務手続き上7月16日（金）までに別紙添付の会費還付金依頼書に必要事項を記入の上メールにて返信をお願い致します。

記

還付額： 一般 3,000円／1名
高校生以下 2,000円／1名

還付方法： ①各剣友会様には一括銀行振り込み
会計担当大串のメールアドレスに銀行名、口座番号、
口座名義を連絡お願いします。
Mail address: kokenren-kaikei2021@outlook.jp

②連盟本部個人会員は連盟稽古時に手渡しとなります。

以上